

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (14.05)	- (19.05)	9.9 (25.0)	- (350.0)

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合および実質公債費比率、将来負担比率が算定されない場合は、「-」で表示。括弧内の数値は早期健全化基準。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	-	
農業集落排水事業特別会計	-	
公共下水道事業特別会計	-	
風力発電事業特別会計	-	
温泉事業特別会計	-	
宅地造成事業特別会計	-	
索道事業特別会計	-	

※資金不足比率がない場合は「-」で表示。